

# 北原小学校改築推進委員会 要 点 記 録

## 第 1 回

開 催 日 時	令和6年4月26日(金) 午後6時30分～8時00分	
開 催 場 所	北原小学校 2階会議室	
出席者	委 員	松本宙士、岡陽子、勝岡鉦一、小林てる子、笠原敏、澤田石佳代、粉川潔、新谷順子、中村睦男、糸澤なぎさ、鈴木淳、辻健一、渡邊健治、藤永益次  (敬称略、名簿順)
	その他	田代雅規教育長、石崎公一教育委員会事務局次長
	事務局	学校再編・地域連携係、子ども教育施設整備係
会 議 次 第	<b>【議事】</b> 1 北原小学校改築推進委員会の運営について 2 北原小学校改築推進委員会の開催スケジュールについて 3 北原小学校の概要について 4 新校舎整備の基本構想・基本計画の検討について 5 その他	

### 第1回 北原小学校改築推進委員会 会 議 要 旨

#### 1 開会

- (1) 委嘱状交付
- (2) 教育長、次長挨拶
- (3) 委員紹介(自己紹介)
- (4) 事務局紹介
- (5) 委員長・副委員長の選出

「学校改築推進委員会の設置に関する要綱」第6条第2項に基づき、委員の互選により選出

- ・委員長 笠原敏(鷺宮三丁目町会)
- ・副委員長 岡陽子(野方南自治会)

## 2 議事

### 議事(1) 北原小学校改築推進委員会の運営について

#### 委員長

それでは次第の議事(1)「北原小学校改築推進委員会の運営について」事務局より説明を求め  
る。

#### 事務局

改築推進委員会を運営していくにあたり、事前に決めておく必要があると思われる事項につ  
いて、過去の統合委員会を参考に事務局案を取りまとめた。これについて、確認いただきたい。

■資料「北原小学校改築推進委員会の運営について(案)」を事務局より説明。

(概要)

#### 1 定足数

学校改築推進委員会(以下「推進委員会」という。)には、定足数を設けない。ただし、所掌  
事項の結果の取りまとめにあたっては、委員数の半数以上の委員が出席しなければならない。

#### 2 傍聴

推進委員会は、これを原則公開とする。ただし、推進委員会の開催場所の関係から、傍聴を  
希望する者がいる場合には、会議の前に傍聴の申し出を受け、委員長が推進委員会に諮って傍  
聴の可否を決定する。また、会議途中で傍聴の申し出があった場合も同様の扱いとする。

なお、傍聴できない者及び禁止行為については、下記のとおりとする。

(傍聴できない者)

- (1) 他人に危害を加えるおそれのある物を所持している者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 異様な服装をしている者
- (4) ビラ、プラカード、旗の類を所持している者
- (5) 上記のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれのある物を所持している者

(禁止行為)

- (1) 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表  
明すること。
- (2) 騒ぎ立てる等議事を妨害すること。
- (3) はち巻、腕章の類をする等示威的行為をすること。
- (4) 飲食をすること。
- (5) みだりに席をはなれること。
- (6) 上記のほか、秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をすること。

#### 3 委員の欠席にともなう代理出席

推進委員会の委員は、個人に対して委嘱しているため、委員の都合により欠席する場合の代  
理出席は認めない。ただし、意見があるときは、あらかじめ文書などで事前に申し出ることが  
できる。

#### 4 会議録

会議録は、要点筆記・発言者無記名として事務局で作成し、中野区教育委員会ホームページと区役所教育委員会事務局（子ども・教育政策課学校再編・地域連携係）で公開する。教育委員会事務局では配付資料も公開する。なお、会議録には出席者を掲載する。

#### 5 活動の広報

推進委員会の開催状況等を、必要に応じて「北原小学校改築推進委員会ニュース」として取りまとめ、以下の方法により広報する。なお、第1回のニュースに委員の名簿を掲載する。

(1) 学校を通じ、北原小学校の保護者へ配付

(2) 関係町会・自治会に回覧を依頼（別途依頼予定）

・北原小学校の通学区域内の各町会

野方北町会、野方南自治会、大和町北協和会、若宮一丁目町会、鷺宮三丁目町会

(3) 地域内の保育園・幼稚園を通じ、園児の保護者へ配付

こどもヶ丘保育園野方園、オンビーノスクエア野方、かたつむり保育園野方等

(4) 関係区民活動センター（野方、大和、鷺宮）で窓口配布

(5) 関係児童館（北原）で窓口配付

(6) 中野区教育委員会ホームページに掲載

#### 6 その他

推進委員会の運営にあたり、特に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度委員会で協議して定める。

##### 委員長

説明内容について、質問・意見等はあるか。

##### 委員

傍聴について、事前申し出の締め切りはあるか。

##### 事務局

締め切り等は定めておらず、傍聴者の入室前に委員会にて傍聴の可否を諮り、承認が得られれば傍聴できることとする。

##### 委員長

他に意見等はあるか。

—異議なし—

##### 委員長

他に意見等なければ、「北原小学校改築推進委員会の運営について」は、案のとおりとする。

## 議事（２）北原小学校改築推進委員会の開催スケジュールについて

委員長

議事（２）北原小学校改築推進委員会の開催スケジュールについて、事務局の説明を求める

事務局

■資料「北原小学校改築推進委員会開催スケジュール（案）」を事務局より説明。

（概要）

○第１回（令和６年４月２６日）

- ・委員委嘱、委員長・副委員長の選出
- ・学校改築推進委員会の運営について
- ・学校改築推進委員会の開催スケジュールについて
- ・北原小学校の概要について
- ・新校舎の基本構想・基本計画の検討について
- ・その他

○第２回（令和６年７月上旬頃を予定）

- ・新校舎の基本構想・基本計画（案）について

※第３回以降については未定。

委員長

説明内容について、質問・意見等はあるか。

委員

７月上旬に予定されている第２回委員会に向けて、今回の委員会で校舎配置案を絞る必要があると思うが、提示されたものを見て即座に良い案を選ぶのは難しい。案を持ち帰り所属母体等と共に考える期間をいただくことは可能か。

事務局

可能であるが、まず、本日の資料の説明を聞いて判断いただくのでしょうか。

委員

では、一旦説明を聞くこととする。

委員長

では、次に議事（３）「北原小学校の概要について」に入る。本日傍聴者はいないが、これより、新校舎整備の基本構想基本計画の検討をしている委託業者の入室を許可する。

### 議事（3）北原小学校の概要について

委員長

議事（3）北原小学校の概要について、学校の説明を求める。

#### ■資料「令和5年度学校要覧」を北原小学校校長より説明

北原小学校校長

北原小学校は昭和11年4月に東京市野方北原尋常小学校として開校し、令和6年度で88周年を迎え10,284名の卒業生を輩出した。教育目標として「考える子」「優しい子」「元気な子」を掲げ、様々なかかわりを通して自他の良さを認め、自分に自信をもち、主体的に学び、心身ともに健康で、日本の未来を切り拓く心豊かな人間の育成を目指す。北原小の生徒の皆は、明るく素直で面倒見が良く、気持ちが開いているという印象で、毎日明るい挨拶が学校中に響きわたり、上級生が優しく下の学年の面倒を見ている様子が見て取れる。また全体的に落ち着いていて、学習に取り組むことができている。学区は野方、鷺宮、若宮、丸山の4地域からなり、西武新宿線の野方駅から約徒歩3分程に位置している。野方駅前の商店街と住宅地に囲まれ、地域には卒業生が多く、各町会等は、本校の教育活動に対して非常に協力的である。おやじの会が主催するサマーキャンプ、町会が主催する盆踊り、野方地区祭り等、地域と学校の結びつきがとても強く一体となって学校を支える土壌ができている。地域の事を自分事として捉えることができるような教育を行っている。北原小の近くには北原児童館があり、児童の活動の拠点となっている。他にも、こうさぎ公園、みつわ公園、わかたけ公園、大和公園、丸山公園等が子ども達の遊び場となっている。学区内には西武新宿線、環状七号線、新青梅街道、妙正寺川があり安全の配慮が必要な箇所もある。令和8年度には90周年を迎え、その後に移転、校舎改築を行う流れとなっている。

委員長

学校の特色等を理解した上で、この後の建て替えに向けた検討を進めたいと考える。説明内容について、質問・意見等はあるか。

—特に発言なし—

## 議事（４）新校舎整備の基本構想・基本計画の検討について

委員長

議事（４）新校舎整備の基本構想・基本計画の検討について、子ども教育施設課長の説明を求める。

子ども教育施設課長

### ■資料「計画から改築までの流れ（北原小学校新校舎棟整備）」を説明（図1参照）

基本構想・基本計画でおおまかなプランを決めた後、基本設計、実施設計、改築工事という流れで事業が進行する。基本構想・基本計画をまとめるに当たって、改築推進委員会での議論を行うことはもちろん、案を取りまとめた段階で地域説明会を行い、関係地域の意見を伺った上で計画を取りまとめる予定である。なお、スケジュールについては、今後の検討の精査を進める中で、変動する可能性がある。

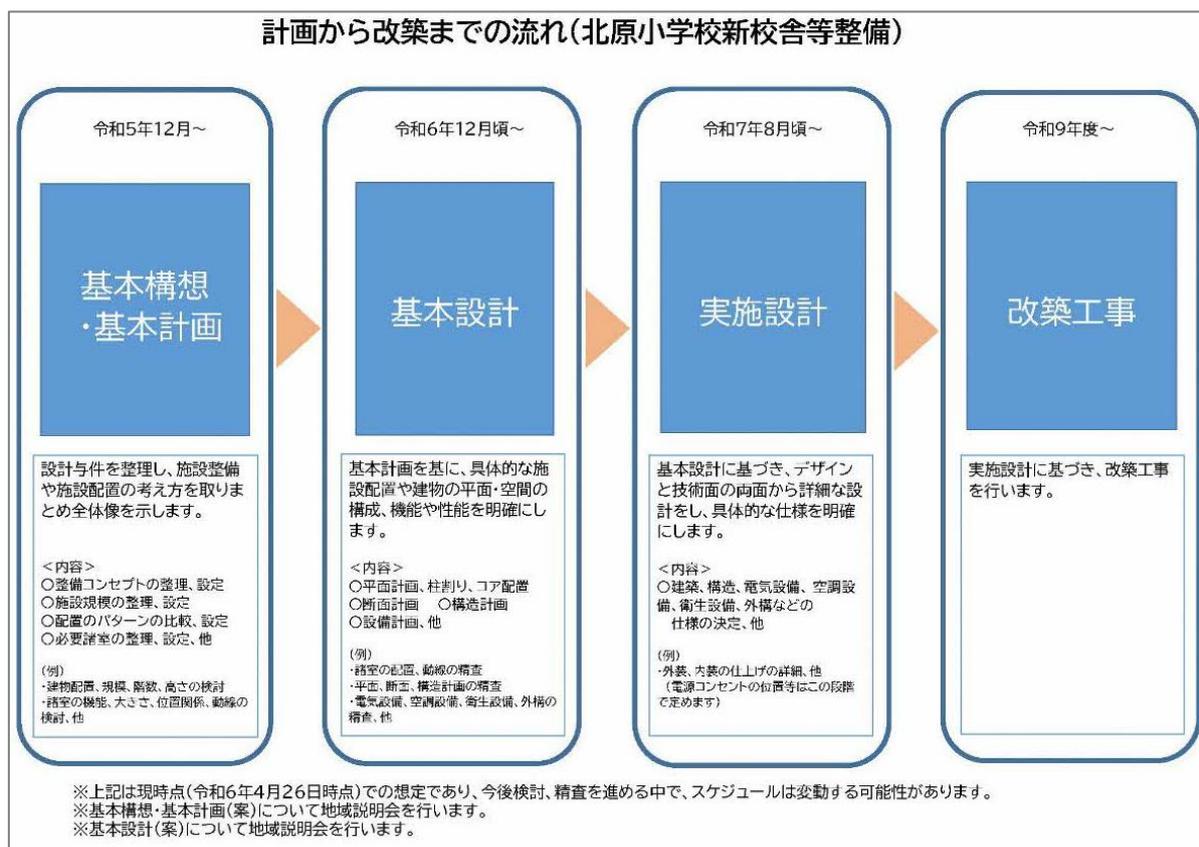


図1：計画から改築までの流れ（資料6-1より抜粋）

### ■資料「北原小学校新校舎等の整備について」を説明（図2参照）

新校舎整備は、「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」に基づき、工事期間中の代替校舎を現在の明和中学校校舎とし、現在と同じ敷地に新校舎を建てる計画としている。学級数は、新校舎を供用開始とする2029年時点で12学級を想定しており、現在と変動はないが、一定程度予備教室を整備する予定である。なお、新校舎にはキッズ・プラザも整備する予定である。新校舎の工事にあたり、近隣の道路状況が狭く厳しい状況であり、計画のハードルになると想定される。また、本敷地は用途地域が第一種低層住居専用地域に指定されており、建物の高さ制限（10m）がかかっており、基本的に3階建ての計画となる見込みである。区内の他学校と比較しても狭い敷地である。

北原小学校の新校舎整備は「中野区教育ビジョン（第4次）」「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」、「北原小学校の教育目標と特色」等に基づき整備を進めるものであり、『子どもと教科と社会を「つなげる」新校舎』をコンセ

プトに、新しい北原小学校を構成する5つの要素「ラーニングスペース」「教職員のスペース」「特別教室」「地域のスペース」「教室」がつながるような空間を作っていきたいと考えている。イメージ写真の様な、ワークスペース、メディアスペース、ラウンジスペース、ラーニングスペースなどを設計の中で検討していきたい。新校舎の整備にあたっての基本方針は「多様な学び・生活の場、対話・交流が行いやすい空間をつくる」「地域コミュニティの核になる学校をつくる」「快適で安全・安心な学校をつくる」「コンパクトで使いやすく、多機能な学校をつくる」の4つとしている。



図2：北原小学校新校舎の整備コンセプト等（資料6-2より抜粋）

■資料「配置・ゾーニング検討」を説明（図3参照）

新校舎のプランについて様々な検討を行い、3案を選出し比較表として示した。この案の中から1案に絞り、更なる検討を行いたいと考える。区担当として総合的に比較した結果、案2が望ましいと考えている。なお、比較表の赤塗り箇所が各案のメリットと考えられる項目である。

各プラン共通で現校舎と異なるのは、地下階があること、プールが屋上にあることである。十分な校舎面積の確保と校庭の確保を検討した結果、地下化が必要となると考えている。

地下階を想定している諸室は、給食室、職員会議室、更衣室等である。子ども達が過ごすエリアは、地上に計画し採光を確保する計画としている。プールには、暑さ対策として直射日光を遮るためプール全面を覆う膜の設置を検討している。

案1は、西側に校舎、東側に校庭を配置した、現校舎に近い配置の案である。校庭が他案に比べやや狭くなってしまふことや、トラックが扁平した形状となりカーブが急で使い勝手に懸念のある形となっている。校舎プランについては、各学年の普通教室から特別教室への移動が容易であ

るが、普通教室の採光が東面からとなる。近隣に与える影響としては、各方位への日影が現校舎よりも低減される見込みである。また、子ども達の声が北に抜けるようになるため、特に北側の住民の方々の生活感が変化するのではないかと考えている。

案2は、案1と比べ校庭面積を約100㎡大きく確保でき、緩やかなカーブのトラックが確保できる案である。敷地に対してコンパクトにまとまっている校舎であり、普通教室と特別教室が近く移動し易い。また、全教室が南向きで1日を通して日当たりが良く、職員室、管理室からも目が行き届く配置となっている。

案3は、各案に比べ校庭面積を最も大きく確保できる案として検討した案である。現校舎の配置から南北入れ替えた様な配置としており、近隣に与える環境変化が大きいことが懸念される。北側に広い校庭を確保できるが、南側住宅地に普通教室が隣接することとなる。また、子ども達の声が北に抜けるようになるため、特に北側の住民の方々の生活感が変化するのではないかと考えている。

以上から、区担当としては案2の配置が最もバランスの取れた案ではないかと考える。

案の概要	案1 (校庭東側案) 校庭を南側、校舎を西側に配置した案 教室は南向きとした案	案2 (校庭南側案) 校庭を南側、校舎を北側に配置した案 教室は南向きとした案	案3 (校庭北側案) 校庭を北側、校舎を南側に配置した案 教室は南向きとした案
<b>配置イメージ</b> 			
<b>条件整理</b> ※敷地面積 敷地面積 3,15㎡ ※敷地面積 2,200㎡ (芝生1,000㎡)	校庭の広さ 約2,300㎡：敷地形状から最適な形状となる。 (120mトラック&レーン、直線距離50m)	校庭の広さ 約2,400㎡：広い校庭を確保可能。 (100mトラック&レーン、直線距離50m)	校庭の広さ 約2,450㎡：北側に広い校庭を確保可能。 (120mトラック&レーン、直線距離50m)
<b>外郭動線計画</b> 歩行者：南北からアプローチが可能。 車：北側の広場側に駐車場を配置。 駐輪場：北側に駐輪場を配置。	<b>外郭動線計画</b> 歩行者：南北からアプローチが可能。 車：北側の広場側に駐車場を配置。 駐輪場：北側に駐輪場を配置。	<b>外郭動線計画</b> 歩行者：南北からアプローチが可能。 車：北側の広場側に駐車場を配置。 駐輪場：北側に駐輪場を配置。	<b>外郭動線計画</b> 歩行者：南北からアプローチが可能。 車：北側の広場側に駐車場を配置。 駐輪場：北側に駐輪場を配置。
<b>内郭動線計画</b> 学年のまとまりを考慮せず特別教室へ移動が可能。図書・特別教室が中央にあり広くても可。	<b>内郭動線計画</b> 学年のまとまりを考慮せず特別教室へ移動が可能。図書・特別教室が中央にあり広くても可。	<b>内郭動線計画</b> 学年のまとまりを考慮せず特別教室へ移動が可能。図書・特別教室が中央にあり広くても可。	<b>内郭動線計画</b> 学年のまとまりを考慮せず特別教室へ移動が可能。図書・特別教室が中央にあり広くても可。
<b>近隣への配慮</b> 校舎は東側向き。特別教室は住宅に正対し西側向き。窓から敷地境界まで距離距離4m程度。体育館は地下として騒音低減。	<b>近隣への配慮</b> 校舎は南側向き。特別教室は北向き。	<b>近隣への配慮</b> 校舎が南向きだが、住宅地に近接。北側の近隣住宅より離れた敷地となる。既存校舎から環境が大きく変わる。	<b>近隣への配慮</b> 校舎が南向きだが、住宅地に近接。北側の近隣住宅より離れた敷地となる。既存校舎から環境が大きく変わる。
<b>近隣への影響(日影)</b> 各方位とも日影の影響は既存校舎より低減される。	<b>近隣への影響(日影)</b> 各方位とも日影の影響は既存校舎より低減される。	<b>近隣への影響(日影)</b> 東側以外は日影の影響は既存校舎より低減される。	<b>近隣への影響(日影)</b> 南側近隣住宅からの騒音は確保できる。校庭の位置が変わることによる環境の変化がある。校舎までの車路動線の確保が困難。
<b>総合評価</b> △ 校庭が他家に比べ扁平なトラックとなる。	<b>総合評価</b> ○ 広い校庭の確保をコンパクトな校舎で実現できる。北側の日影、斜路に注意して計画する。	<b>総合評価</b> △	<b>総合評価</b> △

図3：新校舎の配置・ゾーニング図 (資料6-3より抜粋)

### ■校庭整備に関する検討について

「中野区立小中学校施設整備計画(改定版)」で示す通り、中野区における小中学校の改築では、全学校で校庭を人工芝としており、一足制による施設整備を検討することとしている。

区としては、人工芝は子ども達の生活環境として優れていると考えている。例えば、地面のクッション性が高く、子ども達の怪我が軽減されたり、雨からのグラウンド復旧が容易で、すぐに運動ができる状態になったりする。一足制のため、休み時間にわざわざ土足に履き替えることなく、そのまま校庭に出て運動できる。近隣住宅への砂塵の影響も少ないことも利点である。

一方で、人工芝は火気に弱く、飲食物がこぼれると清掃が困難であり、重たい荷重に耐えられないため、人工芝整備後は利用方法に一定の制約が生じることとなる。地域イベントの一つに、大きなやぐらを立てて行う盆踊りがあると認識しているが、そのやぐらの設置についても対策を検討していきたい。例えば人工芝の上に何か保護できる物を敷いたり、可能であれば一部人工芝を剥がせるようにしたり等を検討している。他にも北原小学校では、地域イベントが盛んなため、それぞれのイベントが開催できるように対応策の検討を行っているところである。現在、校庭部

分に予め防災訓練や炊き出しができる犬走スペース（火気利用を考慮した舗装としたスペース）の確保を検討している。イメージは美鳩小学校の校庭と似ているが、美鳩小は犬走スペースをインターロッキング舗装としているため、直火には弱い。そのうえで、校庭の人工芝部分の面積は現校庭よりも狭くならないように考えている。

委員長

説明内容について、質問・意見等はあるか。

委員

一足制について、学校では自宅から履いてきた靴しか使わないということか。例えば長靴で登校し、日中に雨が上がった場合は、授業、体育等でも長靴で過ごすことになるのか。

事務局

学校の運用によるが、体育館用上履きを用意しているため、雨の日は登校後にその上履きに履き替えて過ごしたりしている。

委員

人工芝について、人工芝と天然芝の費用はどの程度違うか。

事務局

区内で天然芝整備の事例が最近では無いため正確な比較は難しい。

委員

盆踊りのやぐらは、準備から解体するまである程度期間を設けているが問題ないか。

事務局

人工芝がやぐらの荷重に耐えられるかどうかについて検討した上で、もし耐えられそうにない場合は、予めやぐらを設置するところを決めておいて、何かしらの対策をできないか検討する。

委員

他学校で同じような地域イベントでの利用について事例はないか。人工芝は地域イベントにはデメリットが多く厳しい状況だが、対策していただき、イベントを開催できるようになればありがたい。

事務局

まだ他に事例がない状況。小学校でここまで大きなイベントを開催している事例は北原小学校が初めてである。対策については今後も検討していく。

委員

盆踊りでは、やぐらの設置だけではなく屋台を出店しているが、屋台の設置は可能か。また、飲食は人工芝の上ではできないということか。

事務局

犬走部分を4m程度確保しているため、そこに屋台が納まれば可能である。飲食については、人工芝の上に何か敷く等して対応できないか検討している。これらについては、野方商店街として大変盛り上がっているイベントのため、区担当としてもあらゆる想定をして対策を検討していきたいと考えている。

委員

人工芝の中央の一部剥がせるようにした場合は、手持ち花火や噴き出す花火を行うことはできるか。できれば校庭で花火ができる機会をつくりたい。

事務局

人工芝は火気には弱いと考え、犬走部分は火に耐えられる仕様としたいと考えている。

委員

必ず人工芝に整備しないとイケないのか。

事務局

区としては人工芝とする方針である。

## 委員

今回の委員会には、色々な団体、町会、地域の方々が集まっているため、地域の学校に何を期待するかというようなことについて、皆さんの想う北原小学校について意見交換がしたいと考えている。その上で、校舎をどう作るかというイメージができた後に設計図見せられたら少し納得できると思うが、まず設計図を示されてもどう意見を言っていかが分からない。

例えば、学校は子ども達が6年間通って学ぶ場であり、先生方の職場でもあるが、地域の方々が授業以外の時間や休日に校舎をシェアして上手く活用できないかと考えている。防災についても、この地域は狭く、公園もあまりない状況のため、上手く活用できないかと考えている。人工芝等についてのこれまで行ってきたことの話も大切だと思うが、これから良い学校をつくるために皆さんの想いとか、地域の方々がどういうふうに学校と付き合いたいか、どうやって学校利用したいかについても話し合いたいと考えている。地域にとっての小学校がどういう位置付けかというような学校像について話を進めていただきたいと考えている。

## 事務局

タイムシェアのような学校の運用についてどう考えていくかも重要である。今回は初回の委員会ということで、提示した3案はまだおおまかな校舎の配置程度しかお示ししていない。もちろんこのプランについてもご意見いただいても構わないし、運用についても意見をいただきたい。例えば、他校の委員会で、町会の方から防災倉庫に関する要望をいただいたことがある。いただいた意見を取り入れて設計に活かしていきたいと考えている。今回は北原小学校特有の地域イベントと人工芝の干渉に関する懸念点についてお話したため、このような議論が多くなったと考える。

## 委員

建物ができてから運用の議論をしてしまうと、建物の機能的な制限等で運用の幅が狭められるのではないかと懸念があったため、予め運用についても考えていきたいと思いお話をさせていただいた。例えば、教室の間仕切を可動式にすれば、ドアを外して大きな広場のように運用できる、というような内容は建物ができる前に検討しておかないと実現できない。また、地震の避難所としての利用も考慮して、こんなに場所が無い地域だからこそ、やっぱり北原小学校の価値というか、地域としての利用についても考えないといけない。

## 委員

確かにいろんな方の立場で今までやってきたことや、これからやりたいことがそれぞれあると思う。もし段階的に可能であれば次回委員会時にでも、それぞれの考えについて話し合いたい。一度持ち帰って関係者と相談してみたいと思う。事務局に対して質問や意見を次回委員会の開催までに電話やメールで連絡することで効率的に進められるのではないかと考える。

## 事務局

これから校舎内部のプランの検討をしていきたいと考えているため、例えば5月上旬から中旬までと締め切りを設けさせていただき、ご意見あれば事務局にご連絡していただきというのはどうか。遅滞なく計画を進めるため、並行して校舎に関する検討を区担当で行いつつ、皆さまからのご意見があれば、それを反映した案を次回委員会にて示すということができればと考える。

## 委員

学校の教育をどういうふうにごこの校舎の中で行っていくのかというところが、配置図だけでは分かりづらいと感じる。例えば、特別教室の配置案と子ども達の教育や生活との関係性について等、計画の考え方を知りたい。その上で、もっとこういう空間が良いのではないかとといった議論ができることを次回期待している。

## 委員

普通教室の東向きの窓と南向きの窓はそれぞれどのような違いがあるか教えてほしい。

## 委託事業者

まず違いとしては、東向きの窓は朝方の日光が入り、南向きの窓は朝から夕方までの日光が教室に入る。そのため南向きの窓は、子ども達が活動している時間帯を中心に日照が得られるところが大きな違いである。東向き窓は、南向き窓に比べて夕方になると、少し日が入りにくくなる

ことも考えられる。暑さ対策に関しては、バルコニーを設けたり、庇を設けたりして対策が可能である。また、ガラス性能も向上しているため暑さ対策になると考えている。子ども達が健やかに学校生活を過ごせる場所を提供するっていう意味では、南向き窓とすることは1つの切り口として考えられる。

事務局

新しい建物となると性能が大変優れており、現在の環境とは変わってくると考えている。

委員長

他に質問等あるか。

—特に発言なし—

事務局

本日予定していた議題は以上で終了となるが、各委員から何かご連絡等はあるか。

ご意見については、漠然としたイメージや次回説明時の要望などでも結構である。また、区としては検討が進んでから配置案が大きくなることになると状況が厳しくなる。近隣や子ども達の住環境を考えると案2が望ましいのではないかと考えているが、その点についても皆さまのご意見をいただければと思う。

委員長

ではご意見の窓口は改めて事務局よりご連絡いただくということにする。

事務局

次回は7月上旬開催の予定である。正式に日時が決まり次第、開催通知のご連絡をさせていただきます。

委員長

何か他に質問等なければ、本日の改築推進委員会はこれをもって終了とする。